

東日本大震災で水道施設が被災した茨城県、千葉県の実自治体5市町が連携し、水道緊急時用連絡管整備に係る復興交付金の拡充等に関する要望を、復興大臣らへ行う。

- 東日本大震災では、利根川・常陸利根川流域で液状化が広範囲に発生しライフラインが寸断された。
水道施設は配水管路の破断、破損が広範囲に発生し、断水解消まで58日間を要した。
- 現在、各水道事業者で配水管路の災害復旧を実施中であるが、このライフラインの安全性強化が住民の安心確保に極めて重要であり、県境を越えた広域的な調整の中で、緊急時に相互に水道水の融通が可能となるよう水道事業者の配水管路の末端部分を連絡する「緊急時用連絡管の整備」を復興事業として進めることが、真の復興に繋がるものである。
- 現在、このような事業は、復興交付金を活用することができないため、復興交付金制度の基幹事業に追加し、復興事業の支援を頂きたい。
- 以上、復興庁、財務省、厚生労働省の各大臣へ下記のとおり、別添の要望書により要望を行う予定。

【日時】 平成24年6月22日(金) 14時00分から17時00分まで

【場所】 復興庁他

(集合場所) 衆議院第1議員会館 1階 (集合13:30)

【要望先】 14:00～ 復興大臣
15:20～ 財務大臣
16:00～ 厚生労働大臣

【要望者】 茨城県側(潮来市長、神栖市長、稲敷市長)
千葉県側(神崎町長、香取市長)
(同道) 千葉県(県水政課長ほか同席予定)

●取材について 当日、現地で取材いただける場合は、関係省等へ市民バスで移動しますので同乗可能です。入館証発行手続きのため、下記の事務局まで21日15時までにご連絡をいただければ幸いです。当日、上記集合場所へご参集ください。

■水道に関する問合せ先 香取市上下水道部水道工務課 永澤 電話：0478-55-8384

(事務局)

香取市企画政策課 電話：0478-50-1206

水道緊急時用連絡管整備に係る復興交付金の拡充等に関する

要望書

昨年3月に発生した東日本大震災により、東北地方だけではなく千葉県・茨城県にも大きな被害が生じました。とりわけ利根川・常陸利根川流域では、かつてない規模の液状化現象に見舞われたこと等により、ライフラインが寸断され住民の生活基盤に深刻な影響が生じました。

特に、水道施設については、配水管路の破断・破損が広範囲に発生したため発災直後から断水となり、茨城県潮来市で45日、神栖市で58日、稲敷市で24日、千葉県神崎町で18日、香取市では38日と、断水解消まで長期の日数を要しました。

現在、各水道事業体においては配水管路の災害復旧工事を実施しているところですが、再液状化のリスクも指摘され住民の不安がますます高まっている状況に鑑みると、災害復旧のみならず、ライフラインの安全性強化を積極的に図ることにより災害に強いまちづくりを行って住民の安心を確保していくことが極めて重要となっています。

このため、広域的な（県境を越えた）調整を行って、液状化地域に隣接する各水道事業体（4市1町）が連携し、緊急時には相互に水道水の融通が可能となるよう、各水道事業体の配水管路の末端部分を連絡する緊急時用連絡管の整備を図ることが効果的です。しかしながら、このような事業については、現在、復興交付金を活用することができず、各水道事業体の個別対応では事業実施が困難な状況にあります。

そこで、下記の通り要望しますので、ぜひとも対応をお願いいたします。

記

各水道事業体連携による広域的な緊急時用連絡管整備事業に関する
復興交付金制度の拡充等

隣接する各水道事業体が広域的に連携し、緊急時に水道水の相互融通が可能となるよう、各水道事業体の配水管路の末端部分を連絡する緊急時用連絡管を整備する事業（「（仮称）緊急時用広域的な水道連絡管整備事業」）について、復興交付金制度の基幹事業に追加し、事業支援を行っていただきたい。

平成24年6月22日

財務大臣 安住 淳 様

厚生労働大臣 小宮山 洋子 様

復興大臣
東日本大震災総括担当 平野 達男 様

■本日、要望活動をいたしました。(結果報告)

東日本大震災で水道施設が被災した茨城県、千葉県自治体5市町が連携し、水道緊急時用連絡管整備に係る復興交付金の拡充等に関する要望を、復興大臣、財務大臣、厚生労働大臣らへ行った。

- 東日本大震災では、利根川・常陸利根川流域で液状化が広範囲に発生しライフラインが寸断された。
水道施設は配水管路の破断、破損が広範囲に発生し、断水解消まで58日間を要した。
- 現在、各水道事業者で配水管路の災害復旧を実施中であるが、このライフラインの安全性強化が住民の安心確保に極めて重要であり、県境を越えた広域的な調整の中で、緊急時に相互に水道水の融通が可能となるよう水道事業者の配水管路の末端部分を連絡する「緊急時用連絡管の整備」を復興事業として進めることが、真の復興に繋がるものである。
- 現在、このような事業は、復興交付金を活用することができないため、復興交付金制度の基幹事業に追加し、復興事業の支援を頂きたい。
- 以上、復興庁、財務省、厚生労働省の各大臣へ下記のとおり要望を行った。

【日時】 平成24年6月22日(金) 14時00分から17時00分まで

【場所】 復興庁、財務省、厚生労働省

【要望先】 14:00～ 復興大臣(対応者:副大臣 末松義規)
14:45～ 民主党幹事長(対応者:統括副幹事長 阿久津幸彦)
15:20～ 財務大臣(対応者:大臣政務官 三谷光男)
16:00～ 厚生労働大臣(対応者:大臣 小宮山洋子)

【要望者】 茨城県側(潮来市長、神栖市長、稲敷市長)

千葉県側(神崎町長、香取市長)

各市町長は本人が出席しました。

- 香取市長談話
 - ・各大臣は、被災地の実情をご理解され、「リスク管理として実現したい事業であり、復興交付金よりも早急に実現する手だてを考えていきたい」との力強い回答をいただいた。
 - ・また、民主党(統括副幹事長)からも「党として広域的連携事業のモデルとして、各省庁へ実現に向け強く働きかけたい」との回答をいただいた。

■水道に関する問合せ先 香取市上下水道部長 石川 電話:0478-55-8384

(事務局)

香取市企画政策課 電話:0478-50-1206